

はじめる前の、確認リスト

ネイルだけなら、国家資格も保健所の許可も基本的には必要ありません。確認するのは「住まいのルール」ひとつです。上から順に埋めていけば、不安の正体ははっきりします。

1 資格・許可

ネイルのみの場合

基本、いらないもの

- ネイリストの国家資格
- 保健所の営業許可・届出
- 美容師免許（ネイルのみなら）

別の資格が必要になる例

- まつげエクステ
- カット・カラーなどの美容行為
- メニューを増やすときは、その都度確認を

2 住まいのルール

ここだけは必ず

- ☐ 持ち家の戸建て → 基本的に自由。
ただし、家族の合意は先にとっておく。
- ☐ 賃貸 → 賃貸借契約書を読み返す。管理会社または大家さんに確認する。
無断で営業すると契約違反になり、退去を求められることがあります。
- ☐ 分譲マンション → 管理規約を読み返す。管理組合に確認する。
「専ら住宅として使用する」と書かれていることが多く、営業行為が禁止されている場合があります。

3 確認した記録

聞いた日と相手を残す

確認した先 _____

確認した日 _____ 担当の方 _____

言われたこと _____

4 あわせて考えておくこと

- ☐ 賠償責任保険に入る
万一のときに、自分と相手の両方を守るもの。ここは削らない。
- ☐ 火災保険の内容を確認する
住宅用の契約のまま営業すると、条件が変わる場合があります。
- ☐ 近隣への配慮を決めておく
お客様の駐車・駐輪をどうするか。先に決めておくよう揉めません。

こわいのは、書いてあることではなく「知らないまま始めること」。
確認は、1本の電話で終わることもあります。